

学校法人久留米信愛女学院  
久留米信愛女学院短期大学  
機関別評価結果

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

## 久留米信愛女学院短期大学の概要

|       |                  |
|-------|------------------|
| 設置者   | 学校法人 久留米信愛女学院    |
| 理事長名  | 村田 初子            |
| 学長名   | 高木 善行            |
| A L O | 江越 和夫            |
| 開設年月日 | 昭和43年4月1日        |
| 所在地   | 福岡県久留米市御井町2278-1 |

## 設置学科および入学定員(募集停止を除く)

| 学科         | 専攻 | 入学定員 |
|------------|----|------|
| 幼児教育学科     |    | 100  |
| 健康栄養学科     |    | 50   |
| ビジネスキャリア学科 |    | 50   |
|            | 合計 | 200  |

## 専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

久留米信愛女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 18 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立以来の建学の精神を踏襲しながら、時代にあった教育理念・目標を常に再確認している。

人口 30 万人という中規模地方都市で、通学可能地域からの入学者が 8～9 割を占める短期大学の定員確保に対する様々な改革を実施して、平成 17 年度まで定員確保できていた。今後福岡市への一極集中傾向を注視しながら、既設の学科定員の変更や学科名称の変更を行い、行政や商工会議所と連携し、地域に根ざした地域参画型教育を展開する試みを行っている。

当該短期大学は、全体として健全な短期大学教育に当たっている。これは、経営母体の宗教的精神が建学の理念・教育目標に投影され、教職員間で共有されているためかと思われる。

教学面については、豊富なカリキュラムを用意し、授業運営も適切に行われている。しかし、学校規模と比べるならば開講科目数が多すぎるといえる面もある。

教員の勤務については、授業担当の基準や学務分掌について内規などが整備されておらず、一部の教員に勤務の負担があるように思われるが、教職員組織が協力的であり、特段問題となっているようには見受けられない。

地域参画型の短期大学という個性化を図り、地域社会の中で短期大学の意義を見出そうとする姿勢をもって、募集対策などでこの特色をアピールし、学生の確保に結びつけるように努めている。

### 2. 三つの意見

#### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「キリスト教概論」および「信愛教育 I～IV」を必修の 3 学科共通の基礎教育科目として学生に履修させ、また建学の精神をいかした地域参画型短期大学教育を

行っていることは特筆すべきことである。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 平成2年度から開催されている全職員研修会や平成18年度から実施の専任教員の授業公開の取組みは、意欲的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 表彰規程に基づいて人物・成績ともに優秀な学生への表彰制度を整備し、学生たちに勉学意欲の向上に資している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成16年度の地域参画推進事業の学外拠点施設としての信愛コラボレーションプラザリリウムの設置と活動に対して、「地方都市における地域参画型短期大学教育」として文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」の採択を受けている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 温度設定や資源の再利用に取り組むなど、省エネおよび地球環境保全対策を学院全体で実施している。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- 年度末の3月に、その年度に最も必要とされるテーマを選んで、終日全教職員参加の「教職員研修会」を実施している。

### （2）向上・充実のための課題

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 専門教育科目の開設科目数が多いので、学生の自学の時間を確保するなど、学習の実質化が問われるように配慮することが望ましい。
- シラバスは作成されているが、記載の仕方にバラつきがあり、学生に充分周知できていない科目が散見されるため、見直しが望まれる。
- 時間割上同一時間に「信愛教育Ⅰ・Ⅲ」と「信愛教育Ⅱ・Ⅳ」が開講されており、シラバス上でも半数以上が同一内容であるため、同一の講義とみなされるので、誤解を与えない科目設定にする必要がある。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 単位認定、成績評価や再履修についての学生からのクレームに、当該短期大学として対応できるような仕組みが必要である。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生等の個人情報の取り扱いについて、内規を整備し、取扱いに関する体制を整える必要がある。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員あるいは教員グループにおける共同研究や教育実践およびその成果について、研究紀要などへの発表を積極的に行うことが望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

### 3. 領域別評価結果

| 評価領域  |                      | 評価結果 |
|-------|----------------------|------|
| 評価領域Ⅰ | 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合    |
| 評価領域Ⅱ | 教育の内容                | 合    |
| 評価領域Ⅲ | 教育の実施体制              | 合    |
| 評価領域Ⅳ | 教育目標の達成度と教育の効果       | 合    |
| 評価領域Ⅴ | 学生支援                 | 合    |
| 評価領域Ⅵ | 研究                   | 合    |
| 評価領域Ⅶ | 社会的活動                | 合    |
| 評価領域Ⅷ | 管理運営                 | 合    |
| 評価領域Ⅸ | 財務                   | 合    |
| 評価領域Ⅹ | 改革・改善                | 合    |

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

久留米信愛女学院短期大学を設置する学校法人久留米信愛女学院は、1859年フランスにおいて設立された「ショファイユの幼きイエズス修道会」をその設立母体とし、当該短期大学のほか、高等学校、中学校、幼稚園を設置している。

昭和43年開学の当該短期大学は、収容定員400名の小規模短期大学として開学以来一貫して「カトリック精神に基づき、学生の全人格的開発を目指す」という理念の下に人間教育に取組み、学生に対する教育力をもって地域社会と結びつき、地域社会に貢献する地域参画型短期大学教育を実践している。

建学の精神・教育理念は必修科目の「キリスト教概論」「信愛教育（Ⅰ～Ⅳ）」の授業と学生はもとより教職員も参加した特別教育活動を通じて、体系的に周知・徹底が図られている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科とも学科の教育目的・目標に基づいた教育課程がおおむね体系的に編成されているが、教育上の目的を達成するために必要な授業科目が「専門教育科目」に比重が置かれ、「基礎教育科目」の比率が低下するとともに教養教育に対する組織的な取組みが希薄である。教養教育は基礎教育科目の中に位置づけられており、教養教育のあり方を総合的に見直すことが望まれる。

また、短期大学教育の中で重要な1年次教育についても高等学校との接続問題、導入教育における学習の動機付けを図り、相対的な学力低下、学力格差に対応するための視点が必要とされる。

幼児教育学科は「幼稚園教諭」・「保育士」の養成のための法的な必要科目は充分確保されていて、その上に資質の高い保育者養成の取組みを別途実施している。健康栄

養学科は「栄養士」免許に関わる科目が充分確保されていて、なおかつ、資格に関する科目を開講している。ビジネスキャリア学科は地域企業約 500 社から集めたデータをもとに、企業の求める人材資質を教育する科目設定を行うなどの工夫がされている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織などの整備状況については短期大学設置基準の教員数の規定を上回っており、教員構成については、教授の比率がやや高いものの、バランス良く組織されている。

短期大学が保有する校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、同一敷地内に幼稚園・中学校・高等学校・学生寮が併設されているものの、各校地は教育環境に配慮した配置となっており適切に整備されている。

図書館については中学校・高等学校との共同利用ではあるが、機能的に配架されている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生の単位修得率も高く、教育目標達成への努力がみられる。学生による授業評価と入学時の「期待度」、卒業時の「満足度」調査を実施しており、満足度に対し配慮されている。しかし、すべて「優」の評価の科目が各学科にあるので、成績評価の基準に対し検討の余地がある。

学生数の減少に比例し退学者が減少しており、十分なケアがなされたものと推察される。

幼稚園教諭免許および保育士資格取得者比率が 98%、栄養士免許は 96%と実績は充分である。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神・教育理念は学校案内パンフレットやウェブサイトに掲載されており望ましい学生像などが明示されている。

入学に関しての支援は、平成 19 年度から実施の大学入試センター試験を取り入れた入試を含めて、多様な選抜方法をとっている。学習支援については、クラス制や学生課を通じた生活指導が熱心に行われており、また学生生活支援や進路支援についても十分な取組みがされている。

### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究の活性化に課題があるが、必ずしも充分ではない研究条件の中でよく努めている。教員の中には地域に開かれた研究を実施している者もあり、学科長が研究活動のリーダーシップをとっているのも好ましい。しかしながら、研究費や研究図書

費に関しては必ずしも充分ではなく、財政上厳しいとは思われるが教員に対するサポートが望まれる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

地域参画型短期大学として公開講座のほか、特別公開授業を設定している。社会人が参加しやすいように、公開講座の開講時間帯や曜日に配慮したことで、夜間の講座は全員社会人となっており、地域社会への授業開放は実施できている。さらに、福岡県をはじめ、久留米市などの委嘱を受けて、地域社会の審議会委員など、地域社会に多数の教員を送り出している。

また、行政や地場産業と連携し、市民や同窓生と協同して、学生と教職員が地域参画プログラムに望み、文部科学省による特色 GP に採択されたことは、社会的活動の位置づけが明確にされたことを物語っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は常勤で学校法人全ての運営に関与し、重要事項は、評議員会、理事会を開催して決定されており、リーダーシップが適切に発揮されている。過去 3 ヶ年の理事会開催回数は、平成 16 年度 5 回、平成 17 年度 5 回、平成 18 年度 6 回開催されており、毎回理事はほぼ全員出席している。監事のうち 1 名は公認会計士であり、寄附行為の規定に基づき適切に業務を行なっている。また、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

毎月定例に教授会は開催され、各会議や委員会での審議・報告事項が教授会に上程されており、審議機関として適切に運営されている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

事業計画および予算については、毎年度 12 月末までに取りまとめ、3 月の評議員会・理事会で決定され速やかに通知されている。また、予算管理については予算差引簿兼物品購入票（短冊）を作成しており、予算執行状況は毎月会計処理システムにより法人事務局長が確認し、厳格な管理がされている。

財政状況については支出超過の要因分析がされ、学校法人の帰属収支差額比率は、減少傾向にあり、平成 19 年度経営改善計画書を作成し、対策を講じる努力が払われている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

教職員研修会が毎年度実施されており、そのテーマも平成 17 年度は FD/スタッフ・ディベロップメント (SD) のための研修会、平成 18 年度は学生募集のためのプロジェクトの立ち上げなど多彩な内容であり、その時点で重要な議題が取り上げられ

ている。自己評価年次報告書も平成 5 年から毎年発行されており、その内容については全教職員に配布するとともに、姉妹校をはじめ短期大学間の報告書交換希望に応じている。

卒業生のアンケート調査や満足度調査、学生による授業評価など、FD 活動につながる調査も着々と実施されており、第三者評価の意義が当該短期大学全体に浸透している空気を感ずる。そのための自己点検・評価であるから、改革改善の領域についても、学院全体の取組みは積極的にされている。